

## 重点施策(案)

- ・ 「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現することで、日本の経済の未来を創り、日本経済を守り抜く。デフレからの脱却を確実なものとするため、3年間の集中的な取組が必要との認識の下、Ⅰ. 物価高の克服、Ⅱ. 日本経済・地方経済の成長、Ⅲ. 国民の安心・安全の確保を3本の柱として、総合経済対策を取りまとめることとしている。
- ・ 本年 6 月21日に「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年改訂版」(以下、「実行計画 2024」という。)が閣議決定され、今後具体化が必要な項目が示された。総合経済対策における「Ⅱ. 日本経済・地方経済の成長」のうち、早期に実施することで「新しい資本主義」を発展・加速をさせるべき施策を下記のとおり取りまとめる。

## 1. 中堅・中小企業の賃上げ環境の整備

### (1) 労務費の適切な価格転嫁

- ・ 大企業における高い賃上げの動きが中小企業・小規模企業に広がっていくためには、労務費の価格転嫁が鍵の一つ。
- ・ 民間の調査会社によると、多少なりとも価格転嫁ができていた中小企業は、2022年12月時点で69.2%であったが、2024年2月時点で75.0%に上昇。他方、価格転嫁が全くできないと回答した企業も比率が減少しているとはいうものの(15.9%→12.7%)、残っており、転嫁対策の更なる徹底が必要。
- ・ 中小・小規模企業の取引適正化のため、価格転嫁の基本的な法律である下請代金法の制度改革も含め検討を進める。

- 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の徹底に向け、各所管省庁において、各業界団体と連携し、指針の内容を踏まえて策定・改定された自主行動計画の徹底やそのフォローアップを実施させるとともに、指針の遵守状況についての実態調査及びその結果に基づく改善を年末までに完了させる。また、公正取引委員会と中小企業庁は、指針の遵守状況に関する調査結果を踏まえ、独占禁止法と下請代金法に基づき厳正に対処する。加えて、労務費の価格転嫁をさらに促進させるために、パートナーシップ構築宣言の拡大と実効性の向上を進めていく。
- 適切な価格転嫁を我が国の新たな商慣習としてサプライチェーン全体で定着させるため、下請代金法について、コスト上昇局面における価格の据え置き等の事案や荷主・物流事業者間の取引にも適用できるようするとともに、事業所管省庁と連携した執行を強化するため事業所管省庁の指導権限を追加する等の改正を検討し、早期に国会に提出する。
- 下請代金法の執行強化を図る。具体的には、適切な価格転嫁を我が国の新たな商慣習としてサプライチェーン全体で定着させるため、公正取引委員会においては、事業所管省庁とも連携した執行を強化するための体制整備を図る。また、中小企業庁においては、「下請Gメン」(下請事業者に戸別訪問し取引実態の把握を行う調査員)に加え、新たに、「下請かけこみ寺」(中小企業の取引トラブルの相談窓口)の調査員との連携により、中小企業の取引実態に関する情報収集体制を強化し、問題ある発注事業者の情報を追加的に収集するなど、政府が把握する取引情報を、下請代金法の執行において効果的に活用する。
- グリーン、デジタル等の分野を中心に、取引慣行等について、公正取引委員会は、新たに実態調査を実施し、その改善提言(アドボカシー)等を行う。そのため、情報技術、情報セキュリティ、経済分析等の専門性を有する人材の公正取引委員会への登用を進める。

## (2) 付加価値の向上や省力化に資する投資の推進

- ・ 中小・小規模企業の生産性向上を図る上で、AI、ロボットなどの自動化技術の利用・活用が不可欠。また、こうした自動化技術は省力化に資することから、人手不足対策としても有効。政府を挙げて支援を加速する。
- 中小・小規模企業による生産性向上のための設備投資・IT導入・販路開拓・円滑な事業承継等を支援する中小企業生産性革命推進事業(ものづくり補助金、IT導入補助金、持続化補助金、事業承継・引継ぎ補助金の4補助金の総称)について、中小企業のDXを強力に促進し、また、その生産性向上と成長を加速する観点から、更なる充実を図る。
- 中小企業において AI/ロボット等の省力化投資が進むよう、簡易な手続きで省力化効果の高い汎用製品をカタログから選ぶ、カタログ式の省力化投資補助金の対象機器の拡充等による使い勝手の向上を図る。
- 地域の雇用を支える中堅・中小企業が行う、成長に向けた国内外の需要開拓に必要な大規模な省力化設備や工場等へと投資する等の支援を、地域における生産性向上、賃上げ促進を一層図る観点から、更に進める。加えて、中小・小規模企業の成長・重点市場への進出等を支援する。
- 生産性向上に資する設備投資による業務改善等を行う中小・小規模事業者を支援するため、業務改善助成金(業務改善のための経費を助成)の充実を図る。
- 賃上げ促進税制について、本年4月から強化された①赤字中小企業の活用を可能とするための5年間の繰越控除制度の創設、②地域において賃上げと経済の好循環の担い手と期待される中堅企業向けの新たな枠の創設等の内容の周知徹底を行い、更なる活用を進める。
- 人手不足感の強い業種において AI、ロボットの導入や DX を始めとする省力化投資を推進するため、各事業所管省庁において加速的に検討を進め、早急に省力化投資の具体的プランを策定する。
- 人手不足が深刻な物流分野における生産性向上を図るため、荷主・物流事業者が荷待ち・荷役時間の削減や倉庫業務の省力化のためにトラック設備(クレーン・昇降装置)・予約システム・自動倉庫等を導入することを支援する。また、物流分野の GX・DX に加え、トラック運送から鉄道・海運等の大規模輸送への円滑な接続・転換(モーダルシフト)を推進するなど物流分野の構造転換を加速するとともに、荷主・物流事業者の悪質な行為を是正する「トラック G メン」の活動を強化する。
- 人手不足が深刻化する建設分野の処遇改善・生産性向上を図るため、改正建設業法に基づき、技能労働者の処遇改善を図るとともに、ICT を活用した現場管理の「指針」を国が示し、それに沿った生産性向上等への積極的取組を求めるなどデジタル化を推進するほか、受発注者の取引実態を実地調査する「建設Gメン」の取組を推進する。

- 物流、介護、建築など人手不足の現場で使用されるロボットについて、ハード・ソフト両面の開発を促進する。
- 保育所等における保育士等の業務負担の軽減等を図るため、業務の ICT 化等を行うためのシステムの導入等を支援する。
- 介護や障害福祉、医療の現場の生産性向上を図るため、介護テクノロジーの開発・実証・普及のプラットフォームの発展的見直し・運営や、事業者における介護ロボットや ICT(見守りセンサー等の情報連携ネットワーク等)、社会課題解決に資する AI 等のデジタル技術を活用した機器・サービス等の活用を推進する。
- 令和6年度報酬改定で措置した医療・介護・障害福祉分野の現場で働く方の処遇改善を図るための措置を確実に届けるとともに、更なる賃上げに向けて、生産性向上・職場環境改善を支援する。

### (3) 事業承継、M&A を通じた産業革新

- ・ 後継者が不在の企業のうち7割以上は黒字企業であり、黒字企業であっても、後継者が不在であるために廃業に至る可能性がある。承継者については、近年、同族承継が低下し、企業内部からの昇格や M&A による外部からの就任が増加している。また、M&A は、従業員 1 人あたり売上高を伸ばし、複数回実施すると売上、利益、労働生産性、成長指標(修正 ROIC)が上昇することが確認されている。
- ・ このため、事業承継税制や中堅・中小グループ化税制等、予算・税制措置を最大限に活用することにより、中小・小規模企業の多様な事業承継や M&A・グループ化を推し進め、成長・生産性向上を一層促進する。また、経営人材の確保について官民を挙げた広範なマッチングを進める。

- 47都道府県に設置している事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と譲受を希望する事業者とのマッチングや、事業承継計画の策定を支援する。
- 売上高 100 億円超の中小企業(100 億企業)への成長を志向する中小企業へのリスクマネーの供給等を通じて、100 億企業の創出を促進する。
- 事業承継税制の特例措置の役員就任要件(実際の承継時に、後継者が役員に就任して3年以上経過している必要があるという要件)について、現行では、特例措置を利用する場合、本年12月末までに後継者が役員に就任している必要があるが、来年以降に事業承継の検討を本格化させる事業者にとって、本年12月までに後継者を役員に就任させることは困難であり、事業承継税制を最大限活用する観点から、当該要件の見直し等を検討する。
- M&A 後の成長に向けた円滑な経営統合 (PMI:Post Merger Integration)の取組の定着を図るため、PMI におけるポイントを解説する「中小 PMI ガイドライン」や PMI の実施時に活用できる「PMI 実践ツール」の浸透を図るとともに、事業承継・引継ぎ補助金において、PMI への支援を行う。

- 経営者の判断により事業再構築を進めることができるよう、金融債権者全員の同意がなくても、多数決により金融債務の減額を可能とする法案を早期に国会に提出する。
- 既存債務に経営者保証が残っていることが事業承継や M&A の障害とならないよう、メインバンク等が事業再構築や M&A を仲介・支援していく際、経営者保証を見直す枠組として、金融機関向けの総合的な監督指針において、融資先の中小企業等において M&A や事業承継が行われることを把握した場合に、どうすれば経営者保証の解除の可能性が高まるか等の説明を行うことを求める改正を行ったところ(本年8月末改正、10月施行)、その遵守徹底を図る。
- 事業者が、不動産担保等によらず、事業の実態や将来性に着目した融資を受けやすくなるよう、企業価値担保権の創設等を内容とする「事業性融資の推進等に関する法律」(2024年6月成立)の円滑な施行に向けて、政府令等の整備や、実務上の課題について議論を行うなどの環境整備に取り組むほか、企業価値担保権の制度趣旨等に関する周知・広報等に取り組む。

#### (4)人への投資と労働市場改革の早期実行

- ・ 積極的な人への投資により、年齢、性別、雇用形態、障害の有無を問わず、能力を發揮して働ける環境整備が重要。
- ・ 三位一体の労働市場改革(①リ・スキリングによる能力向上、②企業の実態に応じたジョブ型人事、③成長分野への労働移動)を進め、我が国企業が、能力ある若手や、労働意欲のあるシニア層に、労働機会を提供できるようにする。また、人手不足が目立つ現場を支える現場人材についても、スキル標準の整備等を通じ、ノウハウのある労働者が高い賃金を得られる構造を作り上げる。
- ・ 非正規雇用労働者については、賃上げのために同一労働・同一賃金制の施行を徹底するとともに、正規化を促進する。

#### <リ・スキリングによる能力向上>

- 人手不足分野等への労働移動や賃上げの促進を図るため、業界団体・個別企業が策定する民間検定を政府が認定する新たな枠組みにより、技能検定等の既存の公的資格ではカバーできていなかった産業・職種のスキルの階層化・標準化を進めるとともに、これらのスキルの習得講座を教育訓練給付の対象に追加して支援を行う。
- 官民のキャリアコンサルタントがキャリアアップを目指す労働者に対して指導・助言を行う際に参考とできるよう、民間のデータ会社等の協力を得て、広範かつ詳細に民間の求人情報を調査し、まずはニーズの高い職種等から本年度内にその職種の求人動向や賃金水準の情報提供を開始し、来年度以降、職種等の拡大やハローワークの保有する情報との集約を進める。

- 2029 年までに、約 5,000 人の経営者等の能力構築に取り組むため、地域の産学官のプラットフォームを活用したリ・スキリングの対象に経営者を追加する。また、2025 年度中に約 3,000 人の参加を目指して、大学と業界が連携して、最先端の知識や戦略的思考を身に付ける、実践的なリ・スキリングプログラムの開発を支援する。
- デジタルスキル標準の整備等を通じてデジタル技術についての継続的な学びを実現するとともに、地方における若手人材の育成・確保等、デジタル人材育成を加速する。

#### <企業の実態に応じたジョブ型人事>

- 労働者が自ら職務やリ・スキリングの内容を選択するジョブ型人事の導入促進のため、導入目的・範囲、雇用管理・報酬制度、労使コミュニケーション等について多様な導入企業の事例が詳細に掲載された「ジョブ型人事指針」(本年8月策定)の周知・普及に取り組む。

#### <成長分野への労働移動>

- 大企業から中堅・中小企業への新しい人の流れの創出を後押しする観点も踏まえ、レビキャリ(REVIC(株式会社地域経済活性化支援機構)が整備する地域企業に関心のある大企業社員等の情報を登録した人材プラットフォーム)の活用を促進し、中堅・中小企業の生産性向上にも繋げる。

#### <フリーランスの保護>

- フリーランス・事業者間取引適正化等法が本年 11 月から施行されることに伴い、フリーランスの取引適正化及び就業環境整備を図るため、同法に違反する事案に対して迅速かつ適切に対処するとともに、公正取引委員会、中小企業庁及び厚生労働省の執行体制の整備を行う。

#### <最低賃金>

- 最低賃金の今後の中期的引上げ方針について、早急に、政労使の意見交換を開催し、議論を開始する。

## 2. 成長力に資する国内投資促進による「投資大国」の実現

### (1) 科学技術・イノベーション

- ・ 科学技術・イノベーションには、感染症・地球温暖化・少子高齢化等、世界が直面する様々な社会的課題を解決する力がある。官民が連携して科学技術投資の拡充を図り、令和の時代の科学技術創造立国を実現する。

#### <フュージョンエネルギー>

- フュージョンエネルギーの早期実現と産業化を目指し、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構(QST)等をイノベーション拠点とするための実証試験施設・設備群を整備し、官民の研究開発力を強化する。

#### <量子技術>

- 量子コンピューターの産業化に向けて必要となる研究開発支援や、グローバルな開発拠点の環境整備・機能強化を行う。

#### <医薬品産業>

- 我が国の創薬力強化のため、アカデミア等とスタートアップとの間の創薬シーズの橋渡しや各地の創薬クラスターの発展に繋がる設備投資支援等を強化するとともに、後発医薬品の安定供給確保のため、企業間の連携・協力・再編に資する設備投資等を支援する。

#### <医学系研究>

- 医学系研究の国際競争力を向上させるため、医学系研究者の研究時間の確保や他分野・他機関との連携強化を図りながら、先駆的・革新的な研究を支援する

#### <大型研究施設>

- スプリング・エイト(SPring-8:国立研究開発法人理化学研究所が設置する大型放射光施設)は共用開始から 25 年以上が経過し施設の老朽化が進んでいるため、世界最高峰の放射光施設を目指し、アップグレードのためスプリング・エイトⅡの整備を行う。ナノテラス(量子科学技術研究開発機構が設置する大型放射光施設)のビームラインの活用に向けた取組を支援する。
- 富岳(国立研究開発法人理化学研究所と富士通株式会社が共同で開発したスーパーコンピュータ)の後継となる、優れた AI 性能を有する新たなフラッグシップシステムを開発・整備し、世界最高水準の計算資源を提供する。

#### <国際標準戦略>

- イノベーション促進のため、経済安全保障・先端技術・環境ルール等の重要な領域における官民での国際標準の戦略的活用、国際交渉活動、専門人材の育成、エコシステム整備を支援する。

#### <宇宙>

- 官民が連携し、成長力のあるスタートアップ等が強みを持つ分野での重点的な技術開発、新規ビジネス創出、宇宙分野への参入等を促進するため、宇宙戦略基金が速やかに1兆円規模となることを目指す。米国人以外で初となる日本人の月面着陸など、アルテミス計画を着実に推進し、有人と圧月面探査車の本格的な開発等を進める。準天頂衛星の11機体制に向けた開発に着手する。官民によるロケットの開発の強化や打ち上げ高頻度化に向けた取組を進める。また、情報収集衛星や次期気象衛星について整備を進める。

#### <海洋>

- 海洋状況表示システムの産業利用のためのビジネスプラットフォームの構築等による海洋状況把握及び情報の利活用の推進、洋上風力発電の排他的経済水域展開に向けた制度整備、南鳥島周辺海域のレアアース生産の社会実装、北極域研究船「みらいⅡ」の建造等を進める。

#### <2025年大阪・関西万博>

- 「未来社会の実験場」であり、新技術による未来への希望を喚起する起爆剤である2025年大阪・関西万博の会場建設及び機運醸成を進め、会場内の安全確保に万全を期す。

## (2)半導体・経済安全保障

- ・ 半導体は、DX・GX、AI の高度化をはじめ、経済・社会活動を支える基盤であり、経済安全保障上の重要性が極めて高いことから、その研究開発の推進や国内での量産体制の整備が重要。
- ・ 経済安全保障については、我が国の産業・技術基盤の維持発展の観点から、脅威・リスク分析のための体制を構築するとともに、技術優位性獲得に向けた投資の促進、技術管理対策の強化等を進める。

### <半導体>

- 次世代半導体の研究開発及び半導体・装置・材料分野における開発・量産投資を進め、合わせて研究開発基盤の整備と人材育成を加速する。

### <経済安全保障>

#### 【脅威・リスク分析のための体制】

- 重要経済安保情報保護活用法の施行に向けた、適性評価調査システムの構築、普及啓発、国研や企業による施設整備の支援等を実施する。
- 金融システムの安心・信頼を確保するため、金融機関の IT システムや業務に関する外部委託先やサプライチェーンのサイバーリスク管理上参考となる情報を提供することで、金融セクターのサイバーリスクへの能動的な対応(アクティブサイバーディフェンス)を強化する。
- 金融サービスの利用者への効果的な周知・広報の推進や金融機関における不正な取引の検知能力の強化等、金融犯罪やマネロン等への対策を強化する。

#### 【投資の促進】

- 経済安全保障推進法に基づくサプライチェーンの強靱化を着実に実施するため、半導体等について、地政学的リスクの高まりに対応すべく、我が国の自律性確保のための国内設備投資等の支援を拡大する。
- 半導体や蓄電池の原材料となるガリウム、ゲルマニウム、グラファイト等のレアメタルについて、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構による備蓄の強化や代替供給源の新規開発を支援する。
- DX の進展や、車の電動化、AI・データセンター等の電力需要増加が見込まれる中、需要が増加する銅の権益確保のため、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構による出資支援機能を強化する。

### 【技術管理対策の強化】

- 技術優位性獲得に向けた投資の促進とともに、外為法に基づく技術移転の事前報告制度の導入や民間事業者による技術管理のベストプラクティス集の充実等を通じ、官民の対話、連携に基づく技術流出対策の強化を進める。また、経済安全保障上の重要技術に関する国際共同研究を推進するとともに、研究機関の技術流出対策として、国際共同研究等の実施に当たり必要な公開情報の収集・分析のための体制整備を支援するなど、研究セキュリティ・インテグリティの取組を強化する。加えて、経済安全保障や重要技術の促進・活用のための安全・安心に関するシンクタンクの設立準備を推進する。

### (3)GX・サーキュラーエコノミー

- ・ エネルギー安全保障が確保され、脱炭素につながり、競争力強化に貢献するエネルギー構造に転換していくための国家戦略の策定・実行が不可避である。本年度中を目途とするエネルギー基本計画改定に向けて、議論を集中的に行う。さらに、同計画の裏打ちとなるGX国家戦略を「GX2040ビジョン」として、産業競争力強化も見据え、昨年のGX推進戦略を更に発展する内容として展開する。
- ・ 市場のライフサイクル全体で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行を産官学で連携して進める。

#### <GX>

- 産業競争力強化も見据えた「GX2040 ビジョン」の検討を行いながら、「エネルギー基本計画」及び「地球温暖化対策計画」の本年度中を目途とする改定にスピード感をもって取り組む。
- 「成長志向型カーボンプライシング」の着実な実現・実行に向け、排出量取引制度の本格稼働に向けた法令整備など制度的措置を実施する。

### 【脱炭素技術開発・事業化】

- グリーンイノベーション基金を活用し、脱炭素技術の開発を加速化する。
- 蓄電池の国内製造基盤強化に向けて、大規模な製造基盤の整備や優位性・不可欠性を確立するための技術、脱炭素化のための技術、生産性向上を図るデジタル技術の開発を行う事業者を支援する。
- 我が国におけるCCS(Carbon dioxide Capture and Storage:CO2を回収して地下に貯留する技術)の事業化に向け、貯留に有望な地域の試掘や地上設備の詳細設計を支援する。

### 【再生可能エネルギーの最大限の導入】

- 全国の中小水力発電開発可能地点の広域調査を実施するほか、自治体が主導する開発案件の創出を支援する。
- 地熱の有望地域の開発加速化に向けて、更なる地熱資源の開発、地熱発電の運転開始等を支援する。

- 再生可能エネルギー導入拡大のため、電力需給の柔軟性を確保する蓄電池等の分散型エネルギーリソースの導入を拡大する。

#### 【省エネ】

- 省エネ効果の高い住宅の新築・リフォームや断熱窓・高効率給湯器への改修を支援する。
- 中小企業を含め、工場、事業場の省エネ機器への更新の投資拡大を支援する。
- クリーンエネルギー自動車の導入、充電・充電インフラ等の整備を支援する。充電インフラは、特に燃料電池商用車の導入促進を図る重点地域において追加的な集中支援を行う。

#### 【資源外交、国際協調】

- GX の実現とエネルギー安定供給の確保を両立するため、積極的な資源外交の実施、上流資源開発の促進及び戦略的余剰 LNG の確保に取り組む。
- 脱炭素化・経済成長・エネルギー安全保障を同時達成しつつ、多様な道筋の下でネット・ゼロを目指す、アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)の取組を実行していく。具体的には、首脳間で合意した「今後 10 年のためのアクションプラン」に沿って、個別のプロジェクトに加えて、ERIA(東アジア・アセアン経済研究センター)のアジア・ゼロエミッションセンター等を活用したルール形成等を含む政策協調を進める。
- アジアの金融当局や金融機関等が参画する「アジア GX コンソーシアム」(本年 10 月設立)や「アジア・トランジション・ファイナンス・スタディ・グループ(ATFSG)」等における議論を主導し、企業の脱炭素の取組を支援するファイナンス手法であるトランジション・ファイナンスをアジアに展開する。

#### <サーキュラーエコノミー>

- 自動車メーカー等の製造業と廃棄物リサイクル業の事業間の連携促進、再生材の供給利用拡大や循環配慮設計の推進のための制度を検討するとともに、使用済太陽光パネルのリサイクル促進のための制度を検討し、サーキュラーエコノミーを推進する。
- リサイクルプロセス全体の CO2 削減に資する資源循環高度化設備や、プラスチックを代替する再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援する。
- サーキュラーエコノミーへの理解促進と製品のライフサイクル全体での資源循環の強化を目指し、2025 年大阪・関西万博での体験型展示やイベント等を通じてサーキュラーエコノミーの実践方法等に関する情報発信等を行う。

#### (4)DX・AI

- ・ 社会課題解決、産業発展を加速させるべく、官民による集中的な投資によって、デジタル基盤の社会実装を進める。
- ・ AIの開発や利活用等のイノベーションが社会課題の解決や我が国の競争力に直結する可能性がある。一方、生成AIは社会経済システムに大きな変革をもたらす一方で、偽・誤情報の流布や犯罪の巧妙化など様々なリスクも指摘され、安全・安心の確保が求められる。生成AIを含むAIの様々なリスクを抑え、安全・安心な環境を確保しつつ、イノベーションを加速する。

#### <DX>

##### 【通信インフラ整備・技術開発】

- 海底ケーブルやデータセンター、条件不利地域における光ファイバ・5G の整備を支援する。
- 従来のネットワークが届かない山間部や離島等も含め広範囲な通信を可能とするHAPS(高高度プラットフォーム)を早期に社会実装するため、周波数共用技術の検討を行う。
- ポスト5G の情報通信システム開発を進めるとともに、次世代の通信インフラである6G(ビヨンド5G)の研究開発及びその成果の国際標準化や知財活動を推進する。
- 地域社会にデジタル技術を実装するため、デジタル人材／体制の確保、AI・自動運転等の取組、地域の通信インフラ整備、5G 利活用に資するユースケース創出等を推進する。
- 基地局中の各設備について、複数の事業者から調達可能となるよう、各設備の相互運用に向けた技術検討を行うとともに、安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開を支援する。

##### 【ドローン・自動運転】

- 「デジタルライフライン全国総合整備計画」に基づき、ドローン航路や自動運転サービス支援道の設定、インフラ管理のデジタル化を実施するエリアを拡大し、全国展開を図る。加えて、奥能登の復興が人口減少地域における地方創生のモデルとなることを目指し、奥能登版デジタルライフライン整備の支援を行う。
- 地域の移動課題の解決に向けたタクシーの自動運転の社会実装を加速するため、規制・制度の見直しやシステムの整備を推進する。
- セキュアなIoT 製品の流通を促進するための制度や各企業等が業種等に応じて満たすべきサイバーセキュリティ対策の水準を可視化するための制度の整備を加速するとともに、中小企業等のサイバーセキュリティ対策を支援する。

<AI>

- AIの安全性向上のための研究開発、検証・実証を推進する。
- 日本が強みを持つロボティクス分野における生成AIの基盤モデルの開発及びロボットのオープンな開発環境の構築を加速させるとともに、AIの開発・利活用のインフラであるAI用データセンターの国内整備の促進及び計算資源の高度化を図る。
- AI 利用の安全・安心の確保のため、広く有識者・関係者の意見を聴きつつ、国際的な動向等も踏まえ、制度の在り方について検討を加速化する。
- インターネット上の偽・誤情報の流通・拡散に対応するため、対策技術の開発・実証、普及啓発・リテラシーの向上を推進する。

## (5) スタートアップ

- ・ スタートアップは、新しい技術やアイデアの事業化により日本経済の活性化と成長を加速させる担い手。
- ・ 「スタートアップ育成5か年計画」(2022年11月策定)で掲げた以下の3本柱の取組を一体的に着実に進め、スタートアップ支援を引き続き強化することで、アジア最大のスタートアップハブの実現を目指す。

- ① スタートアップ創出に向けた人材・ネットワークの構築
- ② スタートアップのための資金供給の強化と出口戦略の多様化
- ③ オープンイノベーションの推進

- 自治体が抱える防災、DX、GX等の課題解決に向け、公共調達を通じてスタートアップを支援する。
- 研究開発の社会実装を促進するSBIR制度を推進する。
- 国内投資家・スタートアップの海外展開、海外投資家・起業家等を呼び込むイベントを実施する。
- 国内スタートアップの世界市場への展開を促進するため、グローバル・スタートアップ・アクセラレーションプログラムを充実し、スタートアップ・エコシステム拠点都市について次期戦略にもつなげるとともに海外との関係構築・連携の強化を図る。  
※スタートアップや支援者の一定の集積と潜在力を有する都市において、地方自治体、大学、民間組織等が拠点形成計画を策定し、国が拠点都市を選定。現在、拠点都市として、8拠点(東京等、愛知等、大阪等、福岡、札幌、仙台、広島、北九州)が選定されている。
- エンジェル起業家や連続起業家が株式譲渡益を元手とした創業間もないスタートアップへの再投資を行う際の非課税措置について、株式譲渡益の発生前以降の再投資についても対象とする拡充(再投資期間の延長)を検討する。
- グローバル・スタートアップ・キャンパス構想を推進するため、ディープテック分野における最先端の研究支援、スタートアップの事業化支援や人材育成等を行う運営法人の設立に向けて、早期に必要な法制上の措置を含め具体化を進める。

## (6)クリエイター・コンテンツ産業

- ・ アニメ・音楽・放送番組・映画・ゲーム・漫画といったコンテンツは、我が国の誇るべき財産であり、「コンテンツ産業活性化戦略」に基づき、政府を挙げて、官民連携による本戦略を推進する。
- ・ クリエイター・コンテンツ産業に係る政府の司令塔機能を明確化した上で体制を強化し、クリエイターの教育・発掘・育成や海外展開支援に取り組む。
- ・ 海外展開を促進するため、制作会社に対するビジネス展開の支援、国際見本市や国際映画祭における出展支援、若い人に対する留学支援や国内での学びの場の整備等を実施する。また、世界に通用するコンテンツの制作・流通等に取り組む。
- ・ クリエイターやアーティスト等が安心して持続的に働くことができるよう、適切な収益還元や健全な労働環境等を阻害する労働慣行や取引関係の是正に着手し、官民の取組により、制作サイドに収益を還元するビジネスモデルの構築を図る。
- ・ 美術館における漫画、アニメ、ゲーム、メディアアート等の展示が可能となるよう原画等の収集、保存及び公開並びにデジタル・アーカイブ化の促進を図る。

### 【司令塔機能の強化】

- 本年9月に政府の司令塔として、コンテンツ産業官民協議会、映画戦略企画委員会を開催。今後は、クリエイター・コンテンツ産業に係る各種支援制度について点検し、クリエイター個人も利用・活用しやすいよう、施策メニューを一覧化し周知する。
- 事業者向けの支援を行う経済産業省とクリエイター個人の支援を行う文部科学省の施策を「クリエイター支援基金」に統合し、クリエイター・コンテンツ産業に対する一貫的な支援体制を構築し、施策を抜本強化する。

### 【クリエイターの健全な労働環境の整備、収益の確保】

- クリエイターが安心して持続的に働けるよう、取引慣行を是正していくため、音楽、放送分野について、公正取引委員会の実態調査を年内に完了し、その結果を踏まえ、実演家と事務所との間の契約等を適正化する観点から指針を作成する。さらに、映画・アニメ分野について、年明けから、制作現場におけるクリエイターの取引環境に係る実態調査を行う。
- 国内映像制作等に関する事業者向け支援については、労働基準法の準拠などに配慮した支援制度とすることで、制作現場における環境改善を促進する。
- クリエイターの作品が適法に利用され、適正な対価還元が促進されるよう、オンライン上での権利情報集約・情報検索を可能とする分野横断権利情報検索システム及び個人クリエイター等権利情報登録システムの構築を行う。

#### 【放送コンテンツの海外展開】

- 海外展開を前提とした高品質な放送コンテンツの製作を促進するため、放送事業者、番組製作会社に対して4K等先進的デジタル設備の利活用や人材育成を支援する。
- 海外向け放送コンテンツの制作・流通を円滑化するため、日本放送協会と民間放送の共同によるインターネット配信プラットフォームの海外への配信を支援する。

#### 【海賊版対策】

- AIを活用し海賊版を検知することで、海賊版被害の実態をより精緻に把握し、実効性の高い海賊版対策を構築する。

#### 【アーカイブ、ネットワークの整備】

- 漫画、アニメ、ゲーム等の展示等利活用が可能となるようマンガ原画等の収集、保存及び公開並びにデジタル・アーカイブ化の促進、コンテンツ振興に資する国内外の調査研究・海外発信等の機能強化を図るため、全国の美術館・博物館等とのネットワーク構築と、その「ハブ」となる国の国際的な振興拠点を整備する。

#### (7) 農林水産業、観光業の高付加価値化

- ・ 生産者が減少する中で、産地の生産力の強化を図るため、産学官連携によるスマート技術の開発とともに、サプライチェーン全体で新技術に対応するための栽培方法や流通・販売方法の変革を促進する仕組みを構築する。また、林業・水産業においてもスマート技術の導入を進める。
- ・ 人口減少に伴い国内市場が縮小する一方、海外市場が拡大する中で、国内の農業生産基盤を維持し、地方の稼ぎの柱とするために、輸出の促進を図る。
- ・ 持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大に向けた施策を推進するとともに、観光客の受入れ増加に伴う混雑・マナー違反等の未然防止・抑制等に取り組む。

- スマート農業を推進するため、スマート農業技術や品種の開発・活用とそれに適した生産方式への転換、スタートアップ・中小企業による新たな技術開発・事業化を目指す取組を支援する。また、林業・水産業においてもスマート技術の導入を進める。
- 農林水産物・食品の輸出を拡大するため、輸出先国の規制・ニーズに対応した生産体系・流通体系の転換や生産・流通拠点の整備を推進する。
- 認定された輸出促進団体(品目団体)、独立行政法人日本貿易振興機構、JFOODOの連携による現地系スーパーやレストランなど新市場の開拓、国内外一貫した戦略的サプライチェーンの構築、食品産業の海外展開等を推進する。
- 優良品種の海外流出防止や模倣品対策等、知的財産の保護・活用に向けた支援を強化する。

- オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光や観光地・観光産業の再生・高付加価値化を推進するため、観光地における交通空白の解消・観光客の二次交通確保、観光地・観光産業における人材確保の促進、省力化に向けたスマートチェックイン・アウト、配膳・清掃等ロボット、予約システムの設備投資の支援等を進める。

## (8) 資産運用立国の推進

- ・ 勤労所得の拡大に加えて、金融資産所得を増やしていくため、資産運用立国の取組を推進する。家計、金融商品の販売会社、企業、資産運用会社、アセットオーナー等、インベストメント・チェーンを構成する各主体をターゲットとした取組をパッケージとして推進すべく、昨年12月に策定した「資産運用立国実現プラン」の着実な実行を図る。
- ・ 機関投資家として、受益者等のために年金、共済、保険等の資金を運用するアセットオーナーに期待される役割も大きい。アセットオーナーにおいて、それぞれの運用目的・目標を達成し、受益者等に適切な運用の成果をもたらす責任が適切に果たされるよう、その機能強化を図る。

- 今年8月にアセットオーナーが受益者等の最善の利益を勘案して、その資産を運用する責任を果たすための共通原則として策定された「アセットオーナー・プリンシプル」について、関係省庁において、所管するアセットオーナーへの周知を進めるとともに、その受入れ表明状況について、政府において定期的に集計し、公表する。

また、主要な公的アセットオーナーにおける取組方針について定期的に進捗状況をフォローアップする。

- 家計の安定的な資産形成を支援するため、令和6年4月に設立した金融経済教育推進機構(J-FLEC)において、個人の資産状況やライフステージに応じたアドバイスを行う個別相談事業を含む、特定の金融事業者・金融商品に偏らないアドバイスを行う「認定アドバイザー」による取組を進め、幅広い世代に対して金融経済教育を提供していく。
- NISAの更なる利便性向上のため、金融機関変更時の即日買付が可能となるよう措置を講じること、NISAの対象範囲の拡充等を検討する。
- 老後に向けた家計の資産形成の更なる環境整備を進めていくため、iDeCoについては、加入可能年齢の上限の引上げのみならず、資産形成の必要性に応じた拠出限度額の引上げ、NISAの普及も踏まえた制度の分かりやすさや加入者の手続の簡素化等の利便性向上を追求する等、大胆な改革を検討し、結論を得る。

確定給付企業年金(DB)や企業型確定拠出年金(DC)の運用状況等に係る情報を他社と比較できるよう、見える化(情報開示)を充実させるため、厚生労働省がこれらの情報を集約し公表する等の取組を行うこととし、次期年金制度改正に併せて所要の措置を講じる。

- 本年6月に策定した「コーポレートガバナンス改革の実践に向けたアクション・プログラム 2024」に基づき、機関投資家の行動原則であるスチュワードシップ・コードについて、エンゲージメント(企業と投資家との対話)を一層実効的なものとするため、2025年半ばを目途に見直しを行い、必要な改訂を行う。

#### (9) 海外活力の取込み

- AZEC を含めグローバルサウス諸国において、日本企業と現地企業等が連携して具体的なプロジェクトを創出することや、人材育成・高度外国人材の活用を通じて、成長市場の獲得や経済安全保障に資する環境整備を行う。ウクライナ復興においても、ウクライナ現地企業等や第三国企業と連携しつつ、日本企業の強みを活かした支援を継続する。
- 中長期的に成長が見込まれる戦略分野等の対内直接投資を加速するため、外国企業を戦略的に誘致する機能の強化、内外の企業/支援機関の接続の強化、投資誘致戦略策定等を通じた地域の伴走支援、対外発信・広報の戦略的強化等を行う。